

# 第3回（仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成24年11月20日（火）18：30～20：30

場所：大分文化会館 第2小ホール

○出席者36名、欠席者2名

## 1. 開会のことば

- ・江藤副会長より、開会のことば。

## 2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開催に当たってのあいさつ。

## 3. 議事

### (1) （仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会規約（案）について

#### ①3校統合案について

- ・3校統合案の協議の前に、まず、中島小学校PTA会長である佐藤委員と荷揚町小学校PTA会長である安部委員から、両校のPTAが行った保護者へのアンケート結果について、報告がある。

- ・第1回、第2回の会議を踏まえ、それぞれの校区で協議した状況について報告がある。

<各校区での協議状況の報告>

【中 島】中島校区の協議会を開催した結果、3校統合し新設校を建設することは基本的にやむを得ないと判断している。3校とも児童数の減少により、一部に弊害が顕在化していることから、統合によって規模の拡大を図るなどの教育環境の整備が必要であると考え。なお、中島小学校は現在適正規模であり、現状のままの考え方もあるが、将来にわたって適正な規模を維持するには抜本的な対策は避けられないと考え、そのためにも3校の統合は必要である。

【荷 揚】荷揚校区も協議会を開催し協議したが、中心市街地の活性化により児童数の増加も考えられ、中心市街地の学校がなくなっても良いのかとの論議もある。また、3校統合の是非の前に、3校区それぞれに立地した場合のデメリット、メリットを検討し、そしてどこかに新設校が建設される案ができれば、残りの2小学校区のコミュニティ機能、防災機能等も含めて協議が出来て、初めて3校統合に最終的な合意が出せると考えている。

【住 吉】住吉校区では委員10名を含む25名前後の協議会を常々開催しているが、地域住民の合意をどうやって得るのかなどの協議を重ねてきた。また、教育委員会としての具体的な各論が全く出てきていない状況なので、3校統合についての基本的な考え方を校区としてまとめることは今のところ出来ていない。なお、教育委員会としての基本的な姿勢、具体的な案を示すことが先決ではないかとの意見が、校区の協議において多数である。

<主な意見>

- 【委員】もしも自分の校区以外の学校に新設校を建設するとなった時に、それぞれの校区が反対をするのかしないのかをはっきりさせないといけない。PTAとしては市教委に1日でも早く決定していただき、それに対して良いのか悪いのかを含めて、協議していかない限りは、なかなか収まりがつかないのではないかと。子どもたちの環境を見る限りは、前に進めるしかないと思う。
- 【委員】子どもたちの教育内容も確かに大事だが、保護者の中には津波を心配する方もいる。もしも海の近くに決まった場合に、子どもを通わせることに否定的な方が多いと聞く。そうすると、児童の数が隣接校を希望するなどして想定よりかなり減り、統合案そのものが崩れてしまうのではないかと。最悪の場合、校区そのものが崩壊する可能性もある。保護者の希望が必ずしもどこでも構わないので3校統合に賛成とは捉えていない。メリット・デメリットをそれぞれの学校について協議し、初めて最終的な賛意を発表できると考える。
- 【委員】中島校区としては手放しに3校統合に賛成するという意味合いではない。確かに基本計画で具体的な提示がされていない中で、立地場所、児童の受け止め方、新しい学校の運営方法、通学路の安全確保など、保護者も含めて我々委員も不安や心配をしているが、このような不安や心配を早く話し合いによって解決することが、地域協議会に求められていると思う。協議に入るためには、3校統合し新設校を建設との考え方に各校区が合意した上で、議論を進めることが必要ではないかと。立地のための条件を整備し、最終的に一番望ましいとの考え方を協議会としてまとめて、教育委員会に付託するとの手順を踏むべきではないかと。
- 【委員】総論で統一意見をだすことは、協議会として非常に危険性が伴うと思う。教育委員会が立地場所の複数の候補地を示して、児童数、学級数、敷地面積など比較考慮しながらデメリット、メリットを示し、その上で協議会としての判断をするのであれば良いと思う。
- 【委員】3校統合することを前提として協議をするのか、しないのかをはっきりした方が良い。その点を協議しないと会議は進まないと思う。

○3校統合について賛成多数であったため、大分市立小中学校適正配置基本計画に基づき、3校統合の方向性で協議を進めることが確認される。

<主な質疑応答>

- 【委員】教育委員会が地域協議会での意見を集約して、いつどうするかというのを決めてほしい。3校を統合し新設校を建設するのであれば、いつの時点で必ず実行すると言わないと時間をもたないというのが実感である。
- 【事務局】28年度頃までに適正配置を完了することは、大分市立小中学校適正配置基本計画の中で明記している。測量や設計、新設校の建設に2年半から3年はかかり、逆算すると地域協議会の論議を経た上で、来年度までに個別の実施計画を策定することになる。

【委員】12学級～24学級が適正配置と捉えているが、仮に統合した時に24学級以上になる場合もあり得るが、そのような場合が考えられても適正配置は実施するのか。

【事務局】24学級を超えるような状況であれば、それに対応する教育環境を当然考えていかなければならない。最初に多少越えるようなことがあったとしても、児童生徒数の減少傾向は全国的なことなので、今後減少していくと考える。

## ②規約（案）について

・議事①で確認した「3校統合を前提とした協議をする」ことを踏まえ、規約（案）について検討する。

### <主な質疑応答>

【委員】第2条の所掌事項では、「協議会としての意見をとりまとめ」の次に「教育委員会に付託する」との一言を入れたい。協議会での合意内容が単なる参考意見とならないよう、教育委員会で慎重に処理されるということを目的としている。

【委員】これについては、特に問題ないと考えている。

【委員】第3条の組織では、教育委員会と各学校の校長先生が委員として参加しているが、基本計画に記されている事項・文言の趣旨や具体的内容、現場の実態等、専門的見地から独自にその他の立場で意見を述べてほしい。要は専門委員としての立場を明確にするために専門（アドバイザー）委員として位置づけたらどうか。

【事務局】本協議会の中に教育委員会事務局3課の課長が、参加させていただいていることは、そういった専門的な見地からということもあり、また必要に応じて主体的に発言が出来ることが保障されているので異論はない。

【委員】第5条の会議では3項目の追加を提案したい。1点目は第3条で位置づけた専門委員が現場の実情などを詳しく話してほしいこと。2点目は協議会がとりまとめた意見が、実施計画へどのように反映されているかを協議会及び委員に報告してほしいこと。3点目は同意を求めるという時に、合意は委員の評決により決するという追加してはどうか。

【委員】1点目の専門委員が現場の実情を詳しく話してほしいことは、第5条の会議とするよりは、第3条の組織の内容と思うので、第3条の組織の第2項に入れて、今の2項を3項に移項させてはどうか。

【委員】2点目の協議会及び委員に報告することについて、委員の任期は第3条の第2項により、「協議会としての意見を取りまとめる日までとする」となっているが、委員や協議会は存在しない段階になっているのではないか。他の表現を考える必要がある。

【事務局】1点目は第3条第2項が適切だと考える。2、3点目は第5条第4項の次に続ければ良いのではないかと考える。なお、3点目の「委員」は、「委員及び専門アドバイザー委員」と明確にしておく必要がある。なお、文言等の調整については、指摘のあった箇所以外も含めて、会長・副会長とも相談しながら事務局で検討し、次回に提示したい。

- ・第1条は原案どおりで確認する。
  - ・第2条は「協議会としての意見をとりまとめる」⇒「協議会としての意見をとりまとめ、教育委員会に付託する」に修正することを確認する。
  - ・第3条は、各小中学校長及び教育委員会事務局委員の立場を明確にするため、専門（アドバイザー）委員とし、その立場から説明や意見、助言ができる項目を追加することを確認する。
  - ・第4条は原案どおりで確認する。
  - ・第5条は、「教育委員会は協議会における合意内容の実施計画への反映状況を報告すること」と、「合意は委員及び専門（アドバイザー）委員により確認すること」を項目に追加することを確認する。
- 文言等の調整については、指摘のあった箇所以外も含めて、会長・副会長と相談のうえ、事務局で調整し、次回に再度提案することを確認する。

### ③会議の傍聴に関する要領について

- ・会議の傍聴に関する要領について説明する。

- （仮称）碩田中学校区適正配置地域協議会の傍聴に関する要領（案）について、原案どおり異議なく決定する。

### (2) その他

- ・事務局より、次回の日程、今後の日程について説明する。

- 第4回の地域協議会を12月20日（木）18：30～20：30 大分文化会館第2小ホールで行う。
- 第5回地域協議会を2月上旬、第6回を3月上旬に開催することを予定している。

## 4. 閉会のことば

- ・瑞木副会長より、閉会のことば。